

平成 31 年 3 月 22 日

保護者の皆様

岸和田市教育委員会

小中学校における携帯電話等の取り扱いについて（お知らせ）

早春の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より本市学校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、報道でもご存知のとおり、防災・防犯のための緊急の連絡手段として登下校時に携帯電話を所持することを認めることなどを含め、小中学校における携帯電話等の取り扱いについて、現在、大阪府教育委員会がガイドラインを策定しているところです。

岸和田市といたしましては、3月末に発表される大阪府のガイドラインをふまえ、各学校やPTAのご意見を参考にし、協議のうえ、岸和田市の方針を策定する予定となっております。

したがって、市の方針が決定するまでは、4月以降当面の間、校内への携帯電話の持ち込みは従来どおり原則禁止とさせていただきます。

岸和田市の方針が決定し次第、児童生徒・保護者の皆様にはあらためてお知らせいたします。ご理解、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

岸和田市教育委員会 学校教育課

TEL (072) 423-9683

FAX (072) 423-2496

E-mail gkyoiku@city.kishiwada.osaka.jp